



梅田中学校だより3

令和3年5月6日

校長 森井 康匡

梅の香り

風薫る5月になりました

季節は5月になりました。「風薫る5月」とは、若葉の香りや土の香りなどがさわやかな風に乗って心地よく感じられる季節ということです。特に新緑は本当に心地よく目にもやさしく映ります。今年もゴールデンウィークとはいえ東京都の緊急事態宣言の影響もあり、あまり遠出はできなかったと思いますが、身近なところでたくさんの「風薫る5月」を感じることができた人も多かったのではないのでしょうか。

生徒の皆さん、保護者の皆様、4月の慌ただしい日常から、ゴールデンウィークを経て少しずつ心にも体にもゆとりが出てきた頃ではないかと思えます。またそれとは逆に、クラスや新しい生活に慣れてきたことで、人間関係の難しい面や人の嫌な面などが見えてきたなんてこともある頃かも知れません。

どちらにしても、学校生活が充実してくる時期です。勉強でも部活動でも、自分自身の能力や良さを発揮して行ってほしいと思えます。先生たちは、皆さんが活躍できる場をたくさん用意していきたいと思っています。また、それに伴って困ったことや迷っていることなどがあれば、身近にいる信頼できる人（友達や保護者や先生たち）に相談してください。決して一人で抱え込むのはやめましょう。あなたの周りには、あなたを理解し手を貸してくれる人が必ずいると思えます。

個別面談ありがとうございました

先日はご多用の中、お時間を作っていただきありがとうございました。担任との初面談（そうでないケースもありますが）は、いかがでしたでしょうか。お会いして話すことは、電話で長時間話すことにも勝るものだと思います。今回の面談をきっかけに、お互いの信頼関係が作られていくことを願っています。また、担任に伝えづらかったり、担任が答えられなかったりすることにつきましては、学校として適宜対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、困ったことや疑問などについても、お気軽に学校にご相談ください。いつでも構いません。一緒に考えていかれる存在でありたいと思っています

梅田中学校のコロナ対策について

今年度から梅田中学校に入学した1年生については、まだ十分に周知されていないこともあると思います。特に保護者の皆様にとっては、お子様を学校に通わせる不安もあろうかと思えます。昨年度から実施していること、お願いしていることなどをまとめました。2・3年生やその保護者の皆様につきましても、再度のご確認をお願いいたします。

（裏面に載せました）

1 基本的な取り組み（重点項目）について

●校内で

- ①検温結果及び健康状態を把握（健康観察表に基づき）
- ②手洗い・うがい・手指衛生の励行
- ③教室・体育館等の換気の徹底
- ④大声を出して会話をしないよう指導（マスクをつけている場合でも）
- ⑤密着して遊ばないよう指導
- ⑥昼食時間、休み時間等の見守り
- ⑦教職員による重点箇所への消毒の実施

●ご家庭で

- ①毎朝の検温と体調のチェック（チェック表での確認）
（検温を忘れた場合は学校で検温実施）
- ②感染対策及び学校内に持ち込ませないよう協力

*体調不良により欠席する場合（特にコロナの心配がある場合）は、出席停止とすることができます。（学校とご確認ください）

*コロナの心配により、出席できないなどのケースについてもご相談ください。

*本人またはご家族が、罹患または濃厚接触者となった場合については、保健所との連絡に基づき出席停止をお願いすることになります。ご家族が濃厚接触者であった場合もご連絡いただきますようお願いいたします。

2 その他の取り組みについて

●授業や部活動で

- ①茅ヶ崎市または神奈川県ガイドラインに基づいて対応
授業または部活動において、取り組んでも良い・悪いなどに基づいて実施
- ②梅田中学校のガイドラインに基づいて対応
授業中での換気や部活動での活動場所などについてルールを決め、励行
- ③練習試合については保護者の見学を禁止（期間指定、詳細は顧問より）

●学校行事や学年行事で

- ①基本的に市教育委員会や校長会にて情報交換や検討をして、実施の有無を決定
実施の場合は感染防止対策を十分行うとともに生徒・保護者の理解を得る
- ②学校独自での判断の場合は、職員会議等を経て実施の有無を決定
生徒の生命を最優先した上で、リスクを検討し決定
実施の場合は感染防止対策を十分行うとともに生徒・保護者の理解を得る
- ③学校行事等の保護者の参観については、その都度状況を見極め決定
参観いただける場合にも、十分な対策を講じた上での参観を依頼

●コロナによる偏見や差別、いじめなどへの対応

- ①昨年度は年間複数回、コロナに特化したいじめや偏見への対応のための授業を実施（日常的に意識化させることを大切にしながら、今年度も同様に実施）
- ②うわさや事実に基づかない情報を拡散しないよう指導
- ③教育相談などで、個別の相談や指導

*学校が媒体となったクラスターなどを避けるため、予定どおりにできず、急な変更をお願いすることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。